

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成19年6月7日

【事業年度】 第47期(自 平成18年3月16日 至 平成19年3月15日)

【会社名】 株式会社スーパーツール

【英訳名】 SUPER TOOL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉川 明

【本店の所在の場所】 大阪府堺市中区見野山158番地

【電話番号】 072—236—5521(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 篠畠 雅光

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市中区見野山158番地

【電話番号】 072—236—5521(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 篠畠 雅光

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	3,626,459	4,018,909	4,187,591	4,450,343	5,060,503
経常利益 (千円)	115,184	291,073	402,080	513,480	624,807
当期純利益 (千円)	112,642	302,213	373,548	296,045	373,928
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,463,274	1,463,274	1,463,274	1,463,274	1,463,274
発行済株式総数 (千株)	8,795	8,795	8,795	8,795	8,795
純資産額 (千円)	3,875,165	3,972,417	4,301,240	4,662,732	4,923,881
総資産額 (千円)	8,626,012	8,865,991	9,100,622	9,241,849	9,297,617
1株当たり純資産額 (円)	483.43	525.18	554.32	570.35	594.10
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	5.0 (2.5)	7.0 (3.0)	12.0 (5.0)	12.0 (6.0)	14.0 (7.0)
1株当たり当期純利益 (円)	13.60	37.33	46.68	33.18	45.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	37.04	46.00	33.04	44.46
自己資本比率 (%)	44.9	44.8	47.3	50.5	52.9
自己資本利益率 (%)	2.9	7.7	9.0	6.6	7.8
株価収益率 (倍)	8.5	7.4	8.9	16.0	11.4
配当性向 (%)	36.4	17.9	25.7	36.2	30.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	266,443	347,795	405,691	408,536	540,209
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△15,401	△76,778	△157,184	△483,377	△297,151
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△221,155	△222,799	△136,275	△104,604	△341,285
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	884,334	932,552	1,044,784	865,339	767,112
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	117 (46)	126 (49)	129 (49)	134 (45)	149 (47)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成15年3月期については自己株式取得方式によるストックオプションがありますが、調整計算の結果1株当たり当期純利益が減少しないため、記載しておりません。
- 3 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。
- 4 持分法損益は、該当がないため記載しておりません。
- 5 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

## 2 【沿革】

当社(形式上の存続会社 旧社名・相互建物株式会社、昭和35年12月10日設立)は、昭和62年7月16日を合併期日として、株式会社スーパーツール(実質上の存続会社、昭和17年9月15日設立)を吸収合併しました。この合併は、実質上の存続会社である旧・株式会社スーパーツールの経営基盤の強化と企業合理化のため行われたものであります。

なお形式上の存続会社である相互建物株式会社は、同日付をもって株式会社スーパーツールに商号を変更しております。

合併前の当社(形式上の存続会社)は、旧・株式会社スーパーツール及び外食産業企業に不動産を賃貸しておりましたが、その事業規模は、旧・株式会社スーパーツールに比べて小さく、合併後も企業の実態は、旧・株式会社スーパーツールがそのまま存続しているのと同様の状態であります。このため「有価証券報告書」では、別段の記載のない限り、実質上の存続会社である旧・株式会社スーパーツールについて記載しております。

年月	概要
昭和17年9月	日鍛工器株式会社として大阪府堺市高須町に設立。本社工場(大阪府堺市高須町)、第二工場(大阪府堺市北清水町)にて、作業工具・鍛造品の製造をはじめる。
昭和32年1月	本社及び本社工場を大阪府堺市南清水町に移転、同時に第二工場を廃止し本社工場に統合。鍛造から機械・熱処理・仕上の一貫生産体制をとる。
昭和32年12月	東京都港区に東京営業所を開設する。(昭和36年4月東京都品川区に移転する。)
昭和40年3月	営業部門を独立させ、株式会社スーパーツールを大阪府堺市南清水町に設立、代理店・特約販売店制度をとる。これに伴い同年10月に東京営業所を廃止、株式会社スーパーツールに移管する。
昭和40年12月	本社工場を大阪府堺市見野山(現在地)に移転、合理的な一貫生産体制の整備と無公害設備工場を完成する。
昭和41年5月	本社工場敷地内に本社を移転する。同年11月に品質管理体制を整備、スーパー印製品に永久保証制度を実施する。
昭和52年9月	吊クランプを開発し、販売開始する。
昭和55年3月	製・販一体化による経営基盤強化をはかるため、株式会社スーパーツールを吸収合併し、商号を株式会社スーパーツールに変更する。これに伴い、東京・大阪・名古屋に営業所を設置、札幌・仙台・新潟(昭和57年12月廃止)・静岡(昭和60年4月廃止)・高松・広島・福岡に出張所を設置する。
昭和57年12月	群馬県高崎市に高崎出張所を設置する。
昭和62年7月	経営基盤強化のため、相互建物株式会社と合併する。
昭和63年6月	東京・大阪の各営業所を支店に昇格し、各出張所を営業所とする。
平成元年9月	富山県富山市に富山営業所を設置する。
平成3年11月	本社新社屋を竣工する。
平成5年6月	簡易組立式クレーン及び住宅施工用機器を開発し、販売開始する。
平成6年3月	日本証券業協会の承認により店頭登録銘柄に指定される。
平成6年6月	高崎営業所を群馬県太田市へ移転し、北関東営業所に名称変更する。
平成9年5月	横浜市都筑区に南関東営業所、新潟県新潟市に新潟営業所を設置する。
平成10年3月	特殊天井走行型クレーンを開発し、販売開始する。
平成10年11月	富山営業所と高松営業所を大阪支店に、南関東営業所を東京支店に統合する。
平成11年10月	名古屋営業所を支店に昇格する。
平成14年12月	広島営業所を大阪支店に、北関東営業所を東京支店に統合する。
平成16年5月	仙台営業所を東京支店に統合する。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場する。

### 3 【事業の内容】

当社が営んでいる事業内容は、作業工具(レンチ類、配管工具類、プーラ類)、産業機器(治工具類、吊クランプ類、特殊クレーン類)の製造販売及び不動産賃貸事業であります。

### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5 【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

平成19年3月15日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
149(47)	42.1	13.3	4,652,630

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

#### (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、JAMスーパーツール労働組合と称し、昭和25年3月1日に従業員の労働条件の向上と健全な労使関係の維持発展を目的として結成されました。所属上部団体は、JAMで平成19年3月15日現在の組合員数は71人であります。労使関係は円満に推移しており、闘争・紛争問題及び争議行為等事件はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期におけるわが国経済は、原油や原材料価格の高止まりと非鉄金属相場の急騰等資源問題に直面し、米国経済の減速懸念のなか円安基調で推移しましたが、底堅い企業業績のなかで雇用・所得環境の改善が進み、比較的順調な回復基調を持続してまいりました。

当業界におきましては、引き続き堅調な企業部門に牽引され企業収益に裏打ちされた設備投資の拡大、特に工作機械・金型産業の需要拡大に支えられ好調に推移してまいりました。しかしながら世界的な資源需要の拡大と原油・諸資材の高騰によるコスト増加という製造業にとっては厳しい反面もありました。

このような状況の中で、当社は「攻めの構造改革」による継続的な企業体質の改善のため、ブランド力の強化として製品の差別化と品質向上に努め更なるコスト低減とスキマ製品の開発に注力してまいりました。また、流通・顧客に対する営業力強化のため駐在所の強化と地域密着による積極的な販売促進活動を進めてまいりました。海外では欧州・アジア地域の新規開拓、積極的な海外展示会への出展と活動範囲を拡大強化してまいりました。

その結果、当事業年度の売上高は、5,060百万円(前期比13.7%増)、営業利益727百万円(前期比21.5%増)、経常利益624百万円(前期比21.7%増)、当期純利益373百万円(前期比26.3%増)となりました。

なお、部門別の状況は次のとおりであります。

#### [作業工具部門]

前期に引き続き、当部門のレンチ類は、耐震補強・アスベスト等の環境対策によるビルの建替えや民間都市型マンション等の建設需要により全般的に順調に推移しました。特に主力のラチェットレンチは、上記に加えアジア圏をはじめとする他の地域への輸出の拡大も加わり好調を持続し、また空調配管工具においても専門ルートの開拓深耕とシリーズ化の効果により順調に推移しました。その結果、当作業工具部門の売上高は2,982百万円(前期比10.1%増)となりました。

#### [産業機器部門]

当部門の吊クランプ類は、造船・建設機械産業等の需要拡大や海外プラント建設の需要拡大と機種拡大等のシリーズ化により国内・輸出ともに健闘し、汎用簡易ジブクレーンはシリーズ化による機種拡充により売上を伸張しました。また、金型や工作機械に附属する治工具類は、自動車産業の急速なグローバル展開による需要拡大や工作機械の設備投資の増大等市場が活況であり、新機種投入の効果もあって国内・輸出ともに大幅な増加となり、産業機器部門の売上高は2,051百万円(前期比20.3%増)となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、767百万円と前期末と比べ98百万円(前期比11.4%)の減少となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動における資金の増加は540百万円(前期比32.2%増)となりました。これは主に、税引前当期純利益644百万円や減価償却費128百万円、売上債権の減少144百万円、たな卸資産の増加188百万円、仕入債務の増加121百万円等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動における資金の減少は、297百万円(前期は483百万円の減少)となりました。これは、主に有形固定資産の取得181百万円、投資有価証券の取得150百万円等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動における資金の減少は、341百万円(前期は104百万円の減少)となりました。これは、主に短期借入金の純増70百万円、長期借入金の返済(純減)191百万円、社債の償還176百万円等によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	第47期 (自 平成18年3月16日 至 平成19年3月15日)	
	金額(千円)	前期比(%)
作業工具部門	2,495,739	+7.7
産業機器部門	1,861,839	+16.7
合計	4,357,578	+11.4

(注) 1 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

2 不動産賃貸部門における生産はありません。

### (2) 製品仕入実績

当事業年度における製品仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	第47期 (自 平成18年3月16日 至 平成19年3月15日)	
	金額(千円)	前期比(%)
作業工具部門	314,578	△8.9
産業機器部門	129,782	+34.3
合計	444,361	+0.6

(注) 金額は仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当社は、原則として見込み生産を行っておりますので、受注状況について特記すべき事項はありません。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	第47期 (自 平成18年3月16日 至 平成19年3月15日)	
	金額(千円)	前期比(%)
作業工具部門	2,982,375	+10.1
産業機器部門	2,051,728	+20.3
不動産賃貸部門	26,400	△24.4
合計	5,060,503	+13.7

(注) 1 主要な地域別の輸出高及び輸出割合は次のとおりであります。

( )内は、総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	第46期		第47期	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アジア	736,120	79.3	899,632	79.6
ヨーロッパ	120,797	13.0	146,594	13.0
オセアニア他	70,937	7.7	83,396	7.4
計	927,855 (20.8%)	100.0	1,129,623 (22.3%)	100.0

2 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第46期		第47期	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
トラスコ中山(株)	1,042,096	23.4	1,235,828	24.4
(株)オノマシン	744,348	16.7	863,722	17.1
(株)山善	801,116	18.0	823,452	16.3

3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

お客様のニーズは多様化しており、これにお応えする製品開発・コストカット・販売戦略をどのように組み合わせ、経営の効率化をはかるかが今後の収益構造の改善につながるとの考えのもとに、着実にスピードのある経営を行ってまいります。

#### (1) 生産

グローバル化の中での生産体制の構築と社内・外の工程間の連携を密に、かつスピード化し、バラエティーに富んだ製品作りを行ってまいります。

#### (2) 製品開発

当社の強みであるレンチ類・配管工具類（空調を含む）・吊クランプ類等に使いやすさ、安全、環境を踏まえたリニューアル、シリーズ化を進めると共に、設備投資関連の治工具・クレーン分野の強化拡充を図るための開発を強力に行ってまいります。

#### (3) 販売

商品群の充実と併せて新たな分野、新たな需要開拓を積極的に行い、国内市場の深耕を図ると共に新たなマーケットへの売込みに注力します。同時に海外市場についても、アジア向けの輸出（中国を含む）が拡大傾向にあり、今後とも積極的な売込みを行い輸出の拡大を図ってまいります。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（平成19年6月7日）において判断したものであります。

#### (1) 経済動向による影響

当社の主要な市場である国及び地域の経済環境の動向は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当社の主要な市場である国内、アジア及びヨーロッパ等の市場において、景気後退により個人消費や設備投資が減少した場合、製品需要の減少や価格競争の激化が進展する可能性があり、売上高や収益性に悪影響与える可能性があります。

#### (2) 原材料価格の変動による影響

生産効率の向上等により徹底したコストダウンに努めていますが、需給関係の動向等で鋼材、その他原材料価格が上昇した場合、製造コストが上昇し経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 製品の品質

当社製品は、徹底した品質管理のもと生産しておりますが、万一製品に品質上の問題が生じた場合、損害賠償の発生や製品品質への信頼の低下等が業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、不測の事態に備え製造物賠償責任保険に加入しております。

#### (4) 事故及び災害による影響

火災等による事故や災害による損害を防止するため、設備点検の実施、安全装置、消防設備等安全対策を実施していますが、これらの施策にかかわらず事故や地震等の自然災害が起った場合、生产能力の低下による販売への影響や、生産設備修復のための多額の支出が発生する可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社は、一般作業工具、機械工具及び吊クランプ、クレーン類等の運搬・荷役用省力機器の総合メーカーとして、ユーザーニーズに適合する各種工具、器具ならびに機器類の開発を目的とした研究開発活動を展開しております。

当期の開発につきましては、作業の効率性と使いやすさを追及した製品の開発及び高付加価値化による製品の差別化を主眼として製品開発を行いました。

作業工具部門におきましては、ステンレス管から銅管、硬質塩ビ管まで内径・外径の面取りができるチューブリーマ、薄型軽量で作業性のよいワイド型モーターレンチ等を開発しました。

産業機器部門の開発のうちクレーン類については、工作機械加工において、加工素材の大型・重量化に対応すべく、素材の搬送・設置がスムーズにできる機械用クレーンを開発しました。また、IT産業向けには、装置のメンテナンス作業用に軽量、コンパクトなメンテナンス作業台車等を開発しました。

吊クランプについては、造船、橋梁、構造物等用に10tまでの大容量サイズを開発、その他住宅施工用2×4パネル専用吊クランプ、垂直に安全に吊上げ可能なドラム缶吊クランプ、作業性の良い敷鉄板吊り用フック等を開発しました。

なお、当期における研究開発費の総額は55,024千円であります。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 財政状態

当期の総資産は、9,297百万円で、前期比55百万円(0.6%)増加しました。流動資産は3,354百万円で、前期比88百万円(2.6%)の減少、固定資産は5,943百万円で、前期比144百万円(2.5%)増加しました。

流動資産の主な減少は、現金及び預金の減少103百万円、売上債権の減少144百万円、たな卸資産の増加188百万円であります。

なお、たな卸資産は1,842百万円でたな卸資産回転率は2.7回と一般的な経営指標に比べ劣っていますが、当社は一般作業工具のほか工作機械用治具、クリーンルーム用特殊クレーン、住宅・土木建設や鉄鋼用吊クランプ等と多品種の製品を生産し多分野に販売していること、また、新製品を開発し順次販売市場に投入しているため在庫負担が大きくなっているものです。反面、このように幅広い分野に販売することは経営の安定化に寄与するものと考えております。

固定資産の増加は、公社債の購入100百万円、設備投資177百万円、有形固定資産の減価償却128百万円等によるものであります。

当期の負債合計は、4,373百万円で、前期比205百万円(△4.5%)減少しました。流動負債は2,356百万円で、前期比38百万円(1.7%)増加、固定負債は2,017百万円で前期比244百万円(△10.8%)の減少となりました。

流動負債の主な増加は、仕入債務の増加121百万円、1年内長期借入金の減少202百万円、短期借入金の増加70百万円等であります。固定負債の減少は、社債の減少240百万円等であります。

当期の純資産は、4,923百万円で、前期比261百万円(5.6%)増加しました。

主な要因は、自己株式売却による資本剰余金の増加34百万円及び利益剰余金の増加241百万円等であります。この結果、純資産比率は前期末50.5%から53.0%となりました。

### (2) 経営成績

当期の売上高は5,060百万円で、前期比610百万円(13.7%)の増加となりました。内容につきましては、「第2[事業の状況] 1 [業績等の概要](1)業績」に記載のとおりであります。

損益面におきましては、諸資材の値上り等コストプッシュ要因があり粗利益率が前期比0.6%と微減し、販売管理費が前期比44百万円増加しましたが、売上の増加により営業利益は前期比128百万円(21.5%)増加し727百万円となりました。営業外損益は、売上割引の増加等がありましたが経常利益は前期比111百万円(21.7%)増加し624百万円となりました。この結果、当期純利益は前期比77百万円(26.3%)増加し373百万円となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当期の設備投資については、特記すべき事項はありません。

また、当期中において生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却・撤去等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

事業所名 (所在地)		設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m <sup>2</sup> )	工具器具 備品	合計	
生産 設備	本社工場 (大阪府堺市中区)	工具・機器 等の製造	357,470	383,015	4,088,201 (25,762)	62,703	4,891,392	104
その他の 設備	本社 (同上)	総括管理 販売管理	(注2)	—	—	—	—	8
	大阪支店 (同上)	販売業務	(注2)	—	—	—	—	15
	東京支店 (東京都品川区) 外1支店	〃	—	—	—	181	181	15
	札幌営業所 (札幌市白石区) 外2営業所	〃	—	—	—	1,245	1,245	7
	賃貸資産 (神戸市西区)	—	83,418	—	83,125 (1,650)	—	166,543	—
	厚生施設 (石川県加賀市)	—	1,233	—	44 (4)	—	1,278	—

(注) 1 金額は帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでおりません。

2 本社工場には、本社及び大阪支店の土地、建物、構築物を含めて記載しております。

3 厚生施設の土地及び建物については共有資産であるため、当社所有割合で記載しております。

4 リース契約による主な賃借設備は次のとおりあります。

設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
電子計算器及びその周辺機器	8,404	21,721
営業用自動車	15,607	23,102

(注) 年間リース料の金額に消費税等は含まれておりません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月15日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月7日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	8,795,480	8,795,480	ジャスダック証券 取引所	—
計	8,795,480	8,795,480	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成18年3月16日開催の当社取締役会において、日興シティグループ証券株式会社を割当先とする第1回新株予約権の発行を決議いたしました。この新株予約権の概要は次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成19年3月15日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数 (個)	19	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	各本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行又は移転を「交付」という。)する数(以下「割当株式数」という。)は、金50,000,000円を「新株予約権の行使時の払込金額」欄第1項第(2)号記載の行使価額(但し、「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項又は第3項によって修正又は調整された場合は修正後又は調整後の行使価額とする。)で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。本新株予約権の目的である株式の総数は、割当株式数に本新株予約権の総数を乗じた数とする。	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額 (1) 各本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、本項第(2)号記載の行使価額(但し、本欄第2項又は第3項によって修正又は調整された場合は修正後又は調整後の行使価額とする。)に割当株式数を乗じた額とする。但し、これにより1円未満の端数を生じる場合には、これを切り捨てる。	同左

	<p>(2) 本新株予約権の行使により当社が交付する株式1株あたりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、当初金572円とする。但し、行使価額は本欄第2項又は第3項に定めるところに従い修正又は調整されることがある。</p> <p>2 行使価額の修正</p> <p>本新株予約権の発行後、毎月第3金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、行使価額は、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(但し、終値(気配表示を含む。)のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。以下「修正後行使価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間に内に、本欄第3項で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後行使価額は、本新株予約権の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。但し、かかる算出の結果、修正後行使価額が金286円(以下「下限行使価額」という。但し、本欄第3項による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とし、修正後行使価額が金858円(以下「上限行使価額」という。但し、本欄第3項による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後行使価額は上限行使価額とする。</p> <p>3 行使価額の調整</p> <p>(1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)により行使価額を調整する。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\frac{\text{新発行株式数}}{\text{既発行株式数}} + \frac{\text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}{\text{既発行株式数}}}$ <p>(2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>① 本項第(3)号②に定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって当社普通株式を新たに発行し又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(但し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使による場合を除く。) 調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、また募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>② 株式分割により当社普通株式を発行する場合 調整後の行使価額は、当該株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。但し、配当可能利益から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式分割により当社普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の行使価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。</p>	
--	---	--

なお、上記但書の場合において、当該株式分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなしたものに対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。但し、株券の交付については第16項の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- ③ 本項第(3)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行する場合

調整後の行使価額は、発行される証券又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降これを適用する。但し、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

- (3) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。  
② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日(但し、本項第(2)号②但書の場合は株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値(気配表示を含む。)のない日数を除く。)の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値とする。  
この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。  
③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。また、本項第(2)号②の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、株主割当日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。  
④ 行使価額調整式により算出された行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を調整する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。
- (4) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。  
① 株式の併合、資本の減少、旧商法第373条に定められた新設分割、旧商法第374条ノ16に定められた吸収分割、又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

	<p>② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>③ 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(5) 本欄第2項又は本項第(1)号ないし第(4)号により行使価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨及びその事由、修正前又は調整前の行使価額、修正後又は調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権の所持人(以下「本新株予約権者」という。)に通知する。但し、本項第(2)号②但書記載の株式分割の場合その他適用日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p>	
新株予約権の行使期間	平成18年4月4日から平成23年4月1日の銀行営業時間終了時までとする。但し、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	<p>1 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により発行する場合の当社普通株式1株の発行価格は、行使請求にかかる本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の総額に、行使請求にかかる本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、「新株予約権の目的となる株式の数」欄の規定に従い算出される行使請求にかかる本新株予約権の目的である株式の数で除した額とする。</p> <p>2 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の資本組入額 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社普通株式1株の資本組入額は、本欄第1項に定める本新株予約権の行使により発行する場合の当社普通株式1株の発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。</p>	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	_____	_____
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_____	_____

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成12年6月14日	—	8,795,480	—	1,463,274	△1,185,683	289,896

(注) 欠損てん補による取崩

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月15日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	8	9	52	3	1	1,038	1,111	—
所有株式数 (単元)	—	1,006	64	964	56	1	6,659	8,750	45,480
所有株式数 の割合(%)	—	11.5	0.73	11.02	0.64	0.01	76.1	100	—

(注) 1 自己株式518,510株は、「個人その他」に518単元、「単元未満株式の状況」に510株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は518,510株であります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月15日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
竜 和夫 日本トラスティ・サービス 信託銀行	大阪府大阪狭山市 東京都中央区晴海1-8-11	709 296	8.06 3.36
スーパーツール従業員持株会	大阪府堺市中区見野山158	287	3.27
浜中ナット販売㈱	兵庫県姫路市白浜町甲770	285	3.24
竜 志摩子	大阪府大阪狭山市	239	2.71
竜 利英	大阪府大阪狭山市	227	2.58
竜 圭人	大阪府大阪狭山市	221	2.52
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	219	2.48
松 井 房 子	大阪府堺市南区	210	2.38
㈱泉州銀行	大阪府岸和田市宮本町26-15	170	1.93
計		2,865	32.58

(注) 1 上記日本トラスティ・サービス信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、296千株であります。

2 当社は、自己株式518,510株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.90%）を所有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月15日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容

無議決権株式	—	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 518,000	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式8,232,000	8,232	—	—
単元未満株式	普通株式 45,480	—	—	—
発行済株式総数	8,795,480	—	—	—
総株主の議決権	—	8,232	—	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式510株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成19年3月15日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社スーパーツール	大阪府堺市中区見野山158	518,000	—	518,000	5.90
計	—	518,000	—	518,000	5.90

#### (8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、自己株式取得方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法210条ノ2第2項の規定に基づき、当社が自己株式を買付ける方法により、当社取締役及び使用人に対して付与することを平成13年6月14日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

〈平成13年6月14日決議分〉

決議年月日	平成13年6月14日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 使用人 22名
株式の種類	普通株式
株式の数	取締役上限100千株(1人100千株から38千株) 使用人上限 10千株(1人10千株から5千株)
譲渡価額	152円 (注)
権利行使期間	平成15年7月1日から 平成19年6月30日まで
権利行使についての条件	・権利を付与されたものは、当社の取締役または使用人たる地位を失った後も、付与契約に定めるところにより行使することができる ・権利の譲渡・質入れの禁止 ・権利を相続することはできない

(注) 権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合、1株当たりの譲渡価額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

また、権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換および新株引受権の権利行使の場合を除く)するときは、次の算式により1株当たりの譲渡価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後1株当たり譲渡価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,568	827
当期間における取得自己株式	640	320

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(注2)	149,518	22,635	—	—
保有自己株式数	518,510	—	519,150	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成19年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度の取得自己株式の処理状況は、以下のとおりであります。

ストックオプションの権利行使 43,000株 5,912千円

第1回新株予約権の権利行使 106,518株 16,723千円

3 【配当政策】

当社の剩余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の剩余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり7円とし、中間配当金(7円)と合わせて14円としております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剩余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成18年10月23日 取締役会決議	57,653	7.00
平成19年6月7日 定時株主総会決議	57,938	7.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	190	320	465	575	620
最低(円)	100	120	300	364	470

(注) 1 株価は、平成16年12月12日までは日本証券業協会におけるものであり、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、日本証券業協会は平成16年12月13日付でジャスダック証券取引所に移行しております。

2 最近5年間の事業年度別最高・最低株価は、4月1日から3月31日までの間の最高・最低を表示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年 10月	11月	12月	平成19年 1月	2月	3月
最高(円)	520	500	504	525	535	520
最低(円)	470	475	490	497	510	490

(注) 1 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

2 最近6箇月間の月別最高・最低株価は、平成18年10月1日から平成19年3月31日までの暦月によっております。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長	吉川 明	昭和3年7月5日生	昭和20年4月 昭和38年7月 昭和56年6月 昭和57年6月 昭和59年6月 昭和61年6月 昭和62年9月	吉川鉄工所入社 日鍛工器(株)(現 (株)スーパーツール)入社 製造部長 取締役製造部長就任 専務取締役就任 代表取締役専務就任 代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	148
専務取締役	管理本部長	竜 和夫	昭和22年10月24日生	昭和47年4月 昭和52年4月 昭和52年6月 昭和62年9月 平成2年10月 平成8年6月 平成12年6月 平成15年9月 平成16年6月	日鍛工器(株)(現 (株)スーパーツール)入社 製造課主任 取締役就任 専務取締役管理部長就任 専務取締役管理本部長兼経営部長就任 専務取締役製造本部長就任 代表取締役専務製造本部長就任 代表取締役専務管理本部長就任 専務取締役管理本部長就任(現任)	(注) 2	709
取締役	経理部長	篠畑 雅光	昭和19年3月3日生	昭和42年4月 平成5年4月 平成6年6月	日鍛工器(株)(現 (株)スーパーツール)入社 経理部長 取締役経理部長就任(現任)	(注) 3	113
取締役	東部統括部長	辰己 宏	昭和16年7月20日生	昭和37年9月 昭和61年10月 昭和63年6月 平成2年10月	日鍛工器(株)(現 (株)スーパーツール)入社 営業部長代理 取締役東京支店長就任 取締役東部統括部長就任(現任)	(注) 3	75
取締役	西部統括部長	大久保 黙	昭和17年10月30日生	昭和40年4月 平成11年10月 平成17年6月	日鍛工器(株)(現 (株)スーパーツール)入社 西部統括部長 取締役西部統括部長就任(現任)	(注) 2	53
監査役 常勤		松本 龍実	昭和15年3月19日生	昭和34年2月 昭和60年10月 昭和61年6月 平成2年9月 平成3年6月 平成11年6月 平成13年6月	日鍛工器(株)(現 (株)スーパーツール)入社 営業部長 取締役営業部長就任 取締役営業本部長就任 常務取締役営業本部長就任 取締役就任 監査役(常勤)就任(現任)	(注) 4	71

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		弓岡 隆巳	昭和5年2月4日生	昭和23年7月 柏原税務署入署 昭和41年7月 大阪国税局入局 昭和44年4月 弓岡会計事務所開所 平成3年6月 当社監査役就任(現任) 平成7年7月 日本税理士会連合会専務理事 平成7年7月 近畿税理士会副会長就任 平成13年6月 近畿税理士会会长就任		(注) 4	—
監査役		森田 茂	昭和12年9月20日生	昭和41年5月 公認会計士開業登録 昭和42年9月 税理士開業登録 平成6年6月 当社監査役就任(現任)		(注) 5	—
計							1,170

- (注) 1 監査役 弓岡隆巳、森田 茂の両氏は会社法第2号第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業活動を通じて、お客様、株主・投資家の皆様、お取引先、地域社会、従業員をはじめとするステークホルダーの皆様からの期待にお応えし信頼される企業になることを基本方針とし、経営目標達成のために、正確な情報把握と迅速な意思決定ができる経営組織とし、合わせて牽制機能を有効に発揮することにより、経営の健全性、公平性、透明性を確保することがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えています。

### (2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

#### ①会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

内部監査については、常設の部署は設けておりませんが、経営課題に基づき、必要に応じて常勤監査役と管理部門が連携して監査を行っており、各部署が法令、社内規程、経営方針、経営計画等を遵守して、職務を遂行しているかを検証し、助言を行うことにより、会社の健全性保持に努めております。

当社は、監査役制度を採用しております。取締役会は業務の意思決定、業務執行だけでなく、職務執行について経営方針に従い業務を適法に執行しているか等の監視機能を持っております。

監査役（常勤監査役1名、社外監査役2名）は、取締役会のほか、重要な会議に出席し適宜意見表明を行うとともに取締役の業務執行の妥当性の観点から監査を適宜実施し、妥当性、効率性などを検証しております。また、監査役は年に4～5回会計監査人から監査計画及び監査実施結果について説明を受け、また、意見交換を実施しております。

また、顧問契約をしている法律事務所からは必要に応じ経営上の課題等についてもアドバイスを受けております。

#### ②会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間における実施状況

すべての取締役、常勤監査役が出席する定例取締役会を毎月1回開催し、個別案件については適宜に臨時取締役会を開催しました。

また、各部門会議においても必要に応じ取締役及び常勤監査役が出席し問題提起、アドバイス等を行ないました。

なお、全管理職に対し、社長を含む取締役、常勤監査役が出席し、経営方針の確認、現状課題の確認等、共通認識を持つ機会を設けており、このなかでコンプライアンスについても全社員に徹底すべく意識の向上を図っております。

### (3) リスク管理体制の整備状況

当社は、定例及び臨時の取締役会において、担当取締役からの各種リスクへの予防対策及び発生時の対策等について報告を受け、審議し対策をとっております。

また、萬一事業運営上重要な問題が発生した場合には、取締役及び担当部長等で構成する危機管理委員会を設置し、情報収集及び迅速な対応が取れるよう体制の整備に取組んでおります。

### (4) 役員報酬等の内容

#### ①取締役及び監査役に支払った報酬

取締役 5名 62,666千円（当社には、社外取締役はありません。）

監査役 3名 15,104千円（うち社外監査役 2名 4,268千円）

#### ②当事業年度中に支払った利益処分による役員賞与

取締役 5名 21,276千円（当社には、社外取締役はありません。）

監査役 3名 5,040千円（うち社外監査役 2名 1,440千円）

### (5) 監査報酬等の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬12,700千円

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

### (6) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係の概要

社外取締役は選任しておりません。社外監査役については該当事項はありません。

### (7) 会計監査の状況

#### ①業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

会計監査は、監査法人トーマツを選任しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、利害関係はありません。

指定社員 業務執行社員 中山 紀昭（継続監査年数5年）

指定社員 業務執行社員 吉村 祥二郎（継続監査年数3年）

#### ②監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

会計士補等 6名

その他 1名

## 第5 【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

第46期事業年度(平成17年3月16日から平成18年3月15日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第47期事業年度(平成18年3月16日から平成19年3月15日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、第46期事業年度(平成17年3月16日から平成18年3月15日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第46期事業年度(平成17年3月16日から平成18年3月15日まで)及び第47期事業年度(平成18年3月16日から平成19年3月15日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表を作成しておりません。

**【財務諸表等】**

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記番号	第46期 (平成18年3月15日)		第47期 (平成19年3月15日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		870,339		767,112	
2 受取手形		315,089		186,965	
3 売掛金		514,682		498,281	
4 製品		834,389		937,094	
5 原材料		111,386		150,772	
6 仕掛品		663,373		705,735	
7 貯蔵品		44,926		48,991	
8 前払費用		2,913		3,309	
9 繰延税金資産		62,756		49,538	
10 その他		22,929		6,240	
11 貸倒引当金		△229		—	
流動資産合計		3,442,557	37.2	3,354,042	36.1
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物	※1.2	1,524,163		1,527,540	
減価償却累計額		1,083,050	441,113	1,110,303	417,236
(2) 構築物	※1.2	131,836		142,452	
減価償却累計額		115,002	16,833	117,565	24,886
(3) 機械及び装置	※1	2,603,413		2,625,995	
減価償却累計額		2,257,432	345,980	2,249,732	376,263
(4) 車両運搬具		20,706		21,667	
減価償却累計額		19,050	1,656	14,915	6,752
(5) 工具器具備品		234,025		262,343	
減価償却累計額		187,265	46,760	198,212	64,130
(6) 土地	※1.2.5	4,171,371		4,171,371	
(7) 建設仮勘定		26,158		33,468	
有形固定資産合計		5,049,874	54.7	5,094,109	54.8
2 無形固定資産					
(1) 商標権		932		821	
(2) ソフトウェア		1,073		843	
(3) 施設利用権		13		—	
(4) 電話加入権		4,553		4,553	
無形固定資産合計		6,572	0.1	6,217	0.0
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		515,877		583,112	
(2) 出資金		3,060		3,050	
(3) 破産債権、更生債権その他のこれに準ずる債権		15,494		2,750	
(4) 長期前払費用		8,120		11,344	
(5) 繰延税金資産		87,625		114,984	
(6) 長期性預金		100,000		100,000	
(7) その他		28,162		30,756	
(8) 貸倒引当金		△15,494		△2,750	
投資その他の資産合計		742,845	8.0	843,248	9.1
固定資産合計		5,799,291	62.8	5,943,575	63.9
資産合計		9,241,849	100.0	9,297,617	100.0

		第46期 (平成18年3月15日)			第47期 (平成19年3月15日)		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)		金額(千円)	構成比(%)	
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		326,762			402,834		
2 買掛金		177,868			222,798		
3 短期借入金		710,000			780,000		
4 一年内返済予定の長期借入金		435,056			232,680		
5 一年内償還予定の社債		176,000			240,000		
6 未払金		214,594			247,932		
7 未払費用		10,010			10,011		
8 未払法人税等		202,362			164,702		
9 預り金		160			413		
10 前受収益		1,231			1,231		
11 賞与引当金		48,200			51,600		
12 設備関係支払手形		15,441			2,142		
13 その他		235			257		
流動負債合計		2,317,921	25.1		2,356,603	25.3	
II 固定負債							
1 社債		360,000			120,000		
2 長期借入金		215,232			226,202		
3 再評価に係る繰延税金負債	※5	1,359,280			1,359,280		
4 退職給付引当金		286,982			271,950		
5 預り保証金		39,700			39,700		
固定負債合計		2,261,194	24.4		2,017,132	21.7	
負債合計		4,579,116	49.5		4,373,735	47.0	
(資本の部)							
I 資本金	※3						
II 資本剰余金							
1 資本準備金		289,896					
2 その他資本剰余金		104,940					
(1) 自己株式処分差益							
資本剰余金合計		394,837	4.3				
III 利益剰余金							
1 利益準備金		33,665					
2 当期末処分利益		1,171,066					
利益剰余金合計		1,204,731	13.1				
IV 土地再評価差額金	※5						
V その他有価証券評価差額金		1,656,505	17.9				
VI 自己株式	※4	48,016	0.5				
資本合計		△104,632	△1.1				
負債及び資本合計		4,662,732	50.5				
		9,241,849	100.0				

区分	注記番号	第46期 (平成18年3月15日)		第47期 (平成19年3月15日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	1,463,274	15.7
2 資本剰余金		—	—		
(1) 資本準備金		—	—	289,896	
(2) その他資本剰余金		—	—	139,182	
資本剰余金合計		—	—	429,079	4.6
3 利益剰余金		—	—		
(1) 利益準備金		—	—	46,940	
(2) その他利益剰余金		—	—		
繰越利益剰余金		—	—	1,398,976	
利益剰余金合計		—	—	1,445,916	15.6
4 自己株式		—	—	△82,824	△0.9
株主資本合計		—	—	3,255,446	35.0
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		—	—	5,432	0.1
2 土地再評価差額金	※5	—	—	1,656,505	17.8
評価・換算差額等合計		—	—	1,661,937	17.9
III 新株予約権		—	—	6,498	0.1
純資産合計		—	—	4,923,881	53.0
負債及び純資産合計		—	—	9,297,617	100.0

② 【損益計算書】

		第46期 (自 平成17年3月16日 至 平成18年3月15日)			第47期 (自 平成18年3月16日 至 平成19年3月15日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)
I 売上高							
1 製品売上高		4,415,423			5,034,103		
2 不動産賃貸収益		34,920			26,400		
売上高合計		4,450,343		100.0	5,060,503		100.0
II 売上原価							
1 製品売上原価							
(1) 期首製品たな卸高		736,296			834,389		
(2) 当期製品仕入高		441,802			444,361		
(3) 当期製品製造原価	※2	2,612,443			3,045,777		
合計		3,790,541			4,324,528		
(4) 他勘定振替高	※1	11,161			4,338		
(5) 期末製品たな卸高		834,389			937,094		
2 不動産賃貸原価							
売上原価合計		9,818			8,475		
売上総利益		2,954,809		66.4	3,391,571		67.0
III 販売費及び一般管理費					1,668,932		33.0
1 販売促進費		29,230			37,900		
2 荷造発送費		83,484			89,223		
3 広告宣伝費		59,795			45,505		
4 役員報酬		78,515			77,770		
5 給料		250,066			261,357		
6 賞与		31,906			38,559		
7 賞与引当金繰入額		16,879			20,464		
8 退職給付費用		14,750			31,447		
9 福利費		54,568			60,883		
10 旅費交通費		38,596			40,512		
11 通信費		20,508			19,161		
12 公租公課		17,008			18,377		
13 交際費		12,671			12,816		
14 支払手数料		47,986			44,970		
15 貸借料		56,307			58,848		
16 減価償却費		9,594			11,014		
17 その他	※2	74,566	896,437	20.1	72,513	941,326	18.6
営業利益			599,096	13.5		727,606	14.4

		第46期 (自 平成17年3月16日 至 平成18年3月15日)			第47期 (自 平成18年3月16日 至 平成19年3月15日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)
IV 営業外収益							
1 受取利息		5,158			5,303		
2 有価証券利息		6,400			7,302		
3 受取配当金		4,265			3,438		
4 有価証券売却益		605			105		
5 受取賃貸料		1,720			1,740		
6 その他		1,846		0.4	2,859	20,749	0.4
V 営業外費用							
1 支払利息		15,114			17,064		
2 社債利息		3,044			2,367		
3 手形売却損		264			314		
4 売上割引		71,663			88,935		
5 社債発行費		3,050			—		
6 その他		12,475	105,611	2.4	14,864	123,547	2.5
経常利益			513,480	11.5		624,807	12.3
VI 特別利益							
1 貸倒引当金戻入額		4,856			1,674		
2 投資有価証券売却益		57,745	62,601	1.4	23,169	24,843	0.5
VII 特別損失							
1 固定資産除売却損	※3	6,934			5,264		
2 役員退職慰労金		25,308			—		
3 社葬費用		28,735	60,977	1.4	—	5,264	0.1
税引前当期純利益			515,104	11.5		644,386	12.7
法人税、住民税 及び事業税		190,205			255,370		
法人税等調整額		28,854	219,059	4.9	15,086	270,457	5.3
当期純利益			296,045	6.6		373,928	7.4
前期繰越利益			928,678			—	
中間配当額			48,780			—	
中間配当に伴う 利益準備金積立額			4,878			—	
当期末処分利益			1,171,066			—	

製造原価明細書

		第46期 (自 平成17年3月16日 至 平成18年3月15日)		第47期 (自 平成18年3月16日 至 平成19年3月15日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費	※1	1,424,620	51.6	1,711,087	54.4
II 労務費		574,859	20.8	638,380	20.3
III 経費		760,351	27.6	793,647	25.3
当期総製造費用		2,759,831	100.0	3,143,114	100.0
期首仕掛品たな卸高		558,757		663,373	
合計		3,318,588		3,806,488	
他勘定振替高		42,772		54,974	
期末仕掛品たな卸高	※2	663,373		705,735	
当期製品製造原価		2,612,443		3,045,777	

第46期 (自 平成17年3月16日 至 平成18年3月15日)		第47期 (自 平成18年3月16日 至 平成19年3月15日)	
原価計算の方法		原価計算の方法	
予定原価に基づく工程別総合原価計算を採用し、期末に原価差額を調整しております。		同左	
※1 経費のうち主なものは、次のとおりであります。		※1 経費のうち主なものは、次のとおりであります。	
減価償却費 99,459千円		減価償却費 110,802千円	
外注加工費 478,874		外注加工費 495,099	
工場消耗品費 156,509		工場消耗品費 185,973	
※2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。		※2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。	
販売費及び一般管理費 16,978千円 (研究開発費)		販売費及び一般管理費 18,039千円 (研究開発費)	
有形固定資産 26,058		有形固定資産 36,935	
その他 △264		計 54,974	
計 42,772			

不動産賃貸原価明細書

		第46期 (自 平成17年3月16日 至 平成18年3月15日)		第47期 (自 平成18年3月16日 至 平成19年3月15日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
経費		7,532		6,882	
減価償却費					
公租公課					
その他					
合計		9,818	100.0	8,475	100.0
当期不動産賃貸原価		9,818	100.0	8,475	100.0

③ 【株主資本等変動計算書】

第47期事業年度(自 平成18年3月16日 至 平成19年3月15日)

資本金	株主資本			
	資本剰余金			資本剰余金合計
	資本準備金	その他資本剰余金		
平成18年3月15日残高(千円)	1,463,274	289,896	104,940	394,837
事業年度中の変動額				
剩余金の配当 (注) 1	—	—	—	—
役員賞与の支給 (注) 2	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	34,242	34,242
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	34,242	34,242
平成19年3月15日残高(千円)	1,463,274	289,896	139,182	429,079

利益準備金	株主資本				自己株式	
	利益剰余金					
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	繙越利益剰余金			
平成18年3月15日残高(千円)	33,665	1,171,066	1,204,731	△104,632	2,958,210	
事業年度中の変動額						
剩余金の配当 (注) 1	13,275	△119,703	△106,427	—	△106,427	
役員賞与の支給 (注) 2	—	△26,316	△26,316	—	△26,316	
当期純利益	—	373,928	373,928	—	373,928	
自己株式の取得	—	—	—	△827	△827	
自己株式の処分	—	—	—	22,635	56,877	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	
事業年度中の変動額合計 (千円)	13,275	227,909	241,185	21,808	297,235	
平成19年3月15日残高(千円)	46,940	1,398,976	1,445,916	△82,824	3,255,446	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月15日残高(千円)	48,016	1,656,505	1,704,522	—	4,662,732
事業年度中の変動額					
剩余金の配当 (注) 1	—	—	—	—	△106,427
役員賞与の支給 (注) 2	—	—	—	—	△26,316
当期純利益	—	—	—	—	373,928
自己株式の取得	—	—	—	—	△827
自己株式の処分	—	—	—	—	56,877
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△42,584	—	△42,584	6,498	△36,086
事業年度中の変動額合計 (千円)	△42,584	—	△42,584	6,498	261,149
平成19年3月15日残高(千円)	5,432	1,656,505	1,661,937	6,498	4,923,881

(注) 1. 平成18年6月定時株主総会における利益処分項目及び平成18年10月開催の取締役会決議における剩余金の配当であります。

(注) 2. 平成18年6月定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

		第46期 (自 平成17年3月16日 至 平成18年3月15日)	第47期 (自 平成18年3月16日 至 平成19年3月15日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益		515,104	644,386
2 減価償却費		116,586	128,699
3 貸倒引当金の減少額		△5,429	△12,973
4 賞与引当金の増加額		4,200	3,400
5 退職給付引当金の増減額		19,065	△15,032
6 受取利息及び受取配当金		△9,424	△8,742
7 支払利息		15,114	17,064
8 社債利息		3,044	2,367
9 有価証券売却益		△605	△105
10 投資有価証券売却益		△57,745	△23,169
11 有形固定資産除売却損		6,934	5,264
12 売上債権の減少額		190,096	144,525
13 たな卸資産の増加額		△193,824	△188,518
14 仕入債務の増減額		△241,837	121,003
15 その他		11,739	28,923
小計		373,019	847,094
16 利息及び配当金の受取額		9,078	17,002
17 利息の支払額		△19,083	△20,504
18 供託金の受取額		100,000	—
19 和解金の支払額		△46,000	—
20 法人税等の支払額		△8,478	△303,383
営業活動によるキャッシュ・フロー		408,536	540,209
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の増減額		△100,000	5,000
2 有形固定資産の取得による支出		△61,637	△181,903
3 投資有価証券の取得による支出		△387,052	△150,734
4 投資有価証券の売却による収入		65,885	30,362
5 貸付金の回収による収入		50	—
6 その他		△622	124
投資活動によるキャッシュ・フロー		△483,377	△297,151
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額		100,000	70,000
2 長期借入れによる収入		200,000	300,000
3 長期借入金の返済による支出		△391,038	△491,406
4 社債の発行による収入		96,950	—
5 社債の償還による支出		△172,000	△176,000
6 自己株式の取得による支出		△535	△827
7 自己株式の処分による収入		164,882	56,535
8 新株予約権の発行による収入		—	6,840
9 配当金の支払額		△102,863	△106,427
財務活動によるキャッシュ・フロー		△104,604	△341,285
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増減額		△179,445	△98,227
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,044,784	865,339
VII 現金及び現金同等物の期末残高		865,339	767,112

⑤ 【利益処分計算書】

		第46期 (平成18年6月8日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
I 当期末処分利益			1,171,066
II 利益処分額			
1 利益準備金		7,510	
2 配当金		48,774	
3 役員賞与金 (うち監査役賞与金)		26,316 (5,040)	82,600
III 次期繰越利益			1,088,466

(注) 日付は株主総会承認日であります。

## 重要な会計方針

項目	第46期 (自 平成17年3月16日 至 平成18年3月15日)	第47期 (自 平成18年3月16日 至 平成19年3月15日)						
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>(2) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>(2) 時価のないもの 同左</p>						
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左						
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	総平均法による原価法	同左						
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>8年～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>7年～45年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>12年</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	建物	8年～50年	構築物	7年～45年	機械及び装置	12年	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
建物	8年～50年							
構築物	7年～45年							
機械及び装置	12年							
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の残高に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>						
6 繰延資産の処理方法	社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。	――						

項目	第46期 (自 平成17年3月16日 至 平成18年3月15日)	第47期 (自 平成18年3月16日 至 平成19年3月15日)
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナン ス・リース取引については、通常の賃 貸借取引に係る方法に準じた会計処理 によっております。	同左
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a ヘッジ手段 金利スワップ、金利キャップ</li> <li>b ヘッジ対象 借入金</li> </ul> <p>(3) ヘッジ方針 財務上発生している金利リスクを ヘッジし、リスク管理を効率的に行 うためにデリバティブ取引を導入して おります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー 変動の累計と、ヘッジ手段のキャ ッシュ・フロー変動の累計とを比 較して判断しております。 なお、特例処理によっている金利 スワップについては、有効性の評 価を省略しております。</p> <p>(5) その他 リスク管理の運営担当部署は経理 部であり、社内稟議制度に基づく 決裁のほか、取引導入時の目的・ 内容・取引相手・損失の限度額に より、取締役会の承認を必要とし ております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他 同左</p>
9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資 金(現金及び現金同等物)は、手許現 金、隨時引き出し可能な預金及び容易 に換金可能であり、かつ、価値の変動 について僅少なリスクしか負わない取 得日から3ヶ月以内の償還期限の到来 する短期投資からなっております。	同左
10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項  消費税等の会計処理方 法	税抜方式によっております。	同左

## 重要な会計方針の変更

第46期 (自 平成17年3月16日 至 平成18年3月15日)	第47期 (自 平成18年3月16日 至 平成19年3月15日)
――	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)          当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。          これによる損益に与える影響はありません。</p>
――	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)          当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。          従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、4,917,383千円であります。          なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

## 追加情報

第46期 (自 平成17年3月16日 至 平成18年3月15日)	第47期 (自 平成18年3月16日 至 平成19年3月15日)
<p>(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法)          「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当期から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割9,176千円を、販売費及び一般管理費に計上しております。</p>	――

注記事項

(貸借対照表関係)

第46期 (平成18年3月15日)	第47期 (平成19年3月15日)																																																				
※1 担保に供している資産は、次のとおりであります。 (1) 工場財団 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">建物</td><td style="width: 90%;">349,857千円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>16,479</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>345,959</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>3,994,816</td></tr> <tr> <td><u>計</u></td><td><u>4,707,113</u></td></tr> </table> (2) 工場財団以外 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">建物</td><td style="width: 90%;">89,946千円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>353</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>83,125</td></tr> <tr> <td><u>計</u></td><td><u>173,425</u></td></tr> </table> 上記に対応する債務 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">短期借入金</td><td style="width: 90%;">360,000千円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>339,178</td></tr> <tr> <td>(うち一年内返済予定額</td><td>201,720)</td></tr> <tr> <td><u>計</u></td><td><u>699,178</u></td></tr> </table>	建物	349,857千円	構築物	16,479	機械及び装置	345,959	土地	3,994,816	<u>計</u>	<u>4,707,113</u>	建物	89,946千円	構築物	353	土地	83,125	<u>計</u>	<u>173,425</u>	短期借入金	360,000千円	長期借入金	339,178	(うち一年内返済予定額	201,720)	<u>計</u>	<u>699,178</u>	※1 担保に供している資産は、次のとおりであります。 (1) 工場財団 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">建物</td><td style="width: 90%;">332,924千円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>24,546</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>376,263</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>3,994,816</td></tr> <tr> <td><u>計</u></td><td><u>4,728,550</u></td></tr> </table> (2) 工場財団以外 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">建物</td><td style="width: 90%;">83,077千円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>340</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>83,125</td></tr> <tr> <td><u>計</u></td><td><u>166,543</u></td></tr> </table> 上記に対応する債務 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">短期借入金</td><td style="width: 90%;">330,000千円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>310,808</td></tr> <tr> <td>(うち一年内返済予定額</td><td>141,344)</td></tr> <tr> <td><u>計</u></td><td><u>640,808</u></td></tr> </table>	建物	332,924千円	構築物	24,546	機械及び装置	376,263	土地	3,994,816	<u>計</u>	<u>4,728,550</u>	建物	83,077千円	構築物	340	土地	83,125	<u>計</u>	<u>166,543</u>	短期借入金	330,000千円	長期借入金	310,808	(うち一年内返済予定額	141,344)	<u>計</u>	<u>640,808</u>
建物	349,857千円																																																				
構築物	16,479																																																				
機械及び装置	345,959																																																				
土地	3,994,816																																																				
<u>計</u>	<u>4,707,113</u>																																																				
建物	89,946千円																																																				
構築物	353																																																				
土地	83,125																																																				
<u>計</u>	<u>173,425</u>																																																				
短期借入金	360,000千円																																																				
長期借入金	339,178																																																				
(うち一年内返済予定額	201,720)																																																				
<u>計</u>	<u>699,178</u>																																																				
建物	332,924千円																																																				
構築物	24,546																																																				
機械及び装置	376,263																																																				
土地	3,994,816																																																				
<u>計</u>	<u>4,728,550</u>																																																				
建物	83,077千円																																																				
構築物	340																																																				
土地	83,125																																																				
<u>計</u>	<u>166,543</u>																																																				
短期借入金	330,000千円																																																				
長期借入金	310,808																																																				
(うち一年内返済予定額	141,344)																																																				
<u>計</u>	<u>640,808</u>																																																				
※2 このうち賃貸用不動産は、次のとおり含まれております。 建物 89,946千円 構築物 353 土地 83,125 <u>計</u> 173,425	※2 このうち賃貸用不動産は、次のとおり含まれております。 建物 83,077千円 構築物 340 土地 83,125 <u>計</u> 166,543																																																				
※3 授権株式数及び発行済株式数は、次のとおりであります。 授権株式数 普通株式 30,000,000株 発行済株式数 普通株式 8,795,480株	※3																																																				
※4 自己株式 当社が保有する自己株式の数は普通株式666,460株であります。	※4																																																				
※5 土地再評価法の適用 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する額を繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として資本の部に計上しております。 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布施行令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税標準の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。	※5 土地再評価法の適用 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する額を繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布施行令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税標準の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。																																																				

第46期 (平成18年3月15日)	第47期 (平成19年3月15日)
再評価を行った年月日 平成12年3月15日 再評価を行った土地の当期 末における時価と再評価後 △1,915,848千円 の帳簿価額との差額	再評価を行った年月日 平成12年3月15日 再評価を行った土地の当期 末における時価と再評価後 △1,917,268千円 の帳簿価額との差額
6 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時 価を付したことにより増加した純資産額は 1,704,522千円あります。	6

(損益計算書関係)

第46期 (自 平成17年3月16日 至 平成18年3月15日)	第47期 (自 平成18年3月16日 至 平成19年3月15日)
※1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 他勘定振替高 (製品) 販売費及び一般管理費 6,658千円 (広告宣伝に使用) 4,502 <hr/> 計 11,161	※1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 他勘定振替高 (製品) 販売費及び一般管理費 4,338千円 (広告宣伝に使用)
※2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費は49,447千円であります。	※2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費は55,024千円であります。
※3 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。 (固定資産除却損) 建物 1千円 機械及び装置 3,869 工具器具備品 3,063 <hr/> 計 6,934	※3 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。 (固定資産売却損) 機械及び装置 1,255千円  (固定資産除却損) 建物 116千円 機械及び装置 2,232 車輌運搬具 340 工具器具備品 1,318 <hr/> 計 4,008

## (株主資本等変動計算書関係)

第47期（自 平成18年3月16日 至 平成19年3月15日）

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,795,480	—	—	8,795,480

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	666,460	1,568	149,518	518,510

## (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,568株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプション（平成13年6月14日株主総会決議分）の権利行使による減少 43,000株

第1回新株予約権の権利行使による減少 106,518株

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業 年度末	増加	減少	当事業 年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	—	2,095,213	106,518	1,988,695	6,498
合計			—	2,095,213	106,518	1,988,695	6,498

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。なお、権利行使時の発行株式数は株価に応じて見直されます。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

増加：新規発行時の当初予定株式数1,748,251株及び権利行使価格の変動に伴う増加数346,962株であります。

減少：権利行使によるものであります。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月8日 定時株主総会	普通株式	48,774	6.00	平成18年3月15日	平成18年6月9日
平成18年10月23日 取締役会	普通株式	57,653	7.00	平成18年9月15日	平成18年11月16日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が事業年度末後となるもの

株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	57,938	7.00	平成19年3月15日	平成19年6月8日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第46期 (自 平成17年3月16日 至 平成18年3月15日)		第47期 (自 平成18年3月16日 至 平成19年3月15日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係		1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係	
現金及び預金	870,339千円	現金及び預金	767,112千円
預け入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	△5,000	預け入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	—
現金及び現金同等物	865,339	現金及び現金同等物	767,112

(リース取引関係)

第46期 (自 平成17年3月16日 至 平成18年3月15日)		第47期 (自 平成18年3月16日 至 平成19年3月15日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引		リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
	車両運搬具 (千円)	工具器具 備品 (千円)	合計 (千円)
取得価額 相当額	77,496	50,838	128,334
減価償却累 計額相当額	41,692	20,712	62,404
期末残高 相当額	35,803	30,126	65,929
(注) 取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。			
2 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内		23,443千円	
1年超		42,486	
計		65,929	
(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。			
3 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料		25,669千円	
減価償却費相当額		25,669	
4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
	車両運搬具 (千円)	工具器具 備品 (千円)	合計 (千円)
取得価額 相当額	80,598	45,297	125,895
減価償却累 計額相当額	57,495	23,575	81,071
期末残高 相当額	23,102	21,721	44,824
(注) 取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。			
2 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内		20,990千円	
1年超		23,833	
計		44,824	
(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。			
3 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料		24,012千円	
減価償却費相当額		24,012	
4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			

(有価証券関係)

第46期(平成18年3月15日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるも の	株式	121,329	231,138	109,808
	その他	4,650	10,175	5,524
	小計	125,980	241,313	115,332
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	株式	—	—	—
	その他	200,000	165,640	△34,360
	小計	200,000	165,640	△34,360
合計		325,980	406,953	80,972

(注) 減損にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回収可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

なお、当事業年度において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理を行ったものはありません。

2 その他有価証券で時価のないもの

		貸借対照表計上額(千円)
①非上場株式		3,626
②投資事業有限責任組合出資証券		105,297

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	第46期 (自 平成17年3月16日 至 平成18年3月15日)		
	売却額 (千円)	売却益の 合計額 (千円)	売却損の 合計額 (千円)
①株式	77,396	57,745	—
②その他	5,218	605	116
合計	82,614	58,350	116

4 その他有価証券のうち満期があるものの貸借対照表日後における償還予定額

該当事項はありません。

第47期(平成19年3月15日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるも の	株式	116,837	167,587	50,750
	債券	98,265	98,906	640
	その他	4,650	10,190	5,540
	小計	219,753	276,684	56,930
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	株式	—	—	—
	債券	200,000	151,540	△48,460
	その他	—	—	—
	小計	200,000	151,540	△48,460
合計		419,753	428,224	8,470

(注) 減損にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回収可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

なお、当事業年度において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理を行ったものはありません。

2 その他有価証券で時価のないもの

	貸借対照表計上額(千円)
①非上場株式	3,626
②投資事業有限責任組合出資証券	101,401
③割引金融債	49,860

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	第47期 (自 平成18年3月16日 至 平成19年3月15日)		
	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
①株式	30,257	23,169	—
②その他	104	104	—
合計	30,362	23,274	—

4 その他有価証券のうち満期があるものの貸借対照表日後における償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
①債券				
その他	50,000	—	—	200,000

合計	50,000	-	-	200,000
----	--------	---	---	---------

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

第46期 (自 平成17年3月16日 至 平成18年3月15日)	第47期 (自 平成18年3月16日 至 平成19年3月15日)
(1) 取引内容 中期的な借入金を対象とした金利キャップ、金利スワップ取引を利用しております。	(1) 取引内容 同左
(2) 取組方針 当社は、財務上発生している金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しております。	(2) 取組方針 同左
(3) 利用目的 当社は、デリバティブ取引を、実質的な調達コスト削減を図ることを目的として利用しております。 また、投機的な取引の利用は行っておりません。	(3) 利用目的 同左
(4) 取引に係るリスクの内容 当社が利用している金利キャップ、金利スワップ取引は、将来の市場金利変動によるリスクを有しております。 なお、当社は高い信用格付の大手金融機関のみを取引の対象としており、信用リスクはほとんどないと判断しております。	(4) 取引に係るリスクの内容 同左
(5) リスク管理体制 リスク管理の運営担当部署は経理部であり、社内稟議制度に基づく決裁のほか、取引導入時の目的・内容・取引相手・損失の限度額により、取締役会の承認を必要としております。	(5) リスク管理体制 同左

2 取引の時価等に関する事項

第46期(自 平成17年3月16日 至 平成18年3月15日)

金利関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損 (千円)
市場取引以外の取引	金利キャップ取引	100,000	—	0	41
合計		100,000	—	0	41

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

第47期(自 平成18年3月16日 至 平成19年3月15日)

金利関連

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

第46期 (自 平成17年3月16日 至 平成18年3月15日)	第47期 (自 平成18年3月16日 至 平成19年3月15日)
--	--

1 退職給付制度の概要	当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。退職給付債務の算定は簡便法（期末自己都合要支給額）によっております。
2 退職給付債務に関する事項	
退職給付債務	△394,442千円
年金資産残高	107,460
未積立退職給付債務	△286,982
退職給付引当金	△286,982
3 退職給付費用に関する事項	
勤務費用	42,456
退職給付費用合計	42,456
1 退職給付制度の概要	当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。退職給付債務の算定は簡便法（期末自己都合要支給額）によっております。
2 退職給付債務に関する事項	
退職給付債務	△373,483千円
年金資産残高	101,533
未積立退職給付債務	△271,950
退職給付引当金	△271,950
3 退職給付費用に関する事項	
勤務費用	69,953
退職給付費用合計	69,953

(ストック・オプション等関係)

当事業年度（自 平成18年3月16日 至 平成19年3月15日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成13年6月14日
付与対象者の区分及び 人数（名）	当社取締役5名 使用人22名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 ・取締役上限100千株（1人100千株から38千株） ・使用人上限 10千株（1人10千株から5千株）
付与日	平成14年5月30日
権利確定条件	・権利を付与されたものは、当社の取締役または使用人たる地位を失った後も、付与契約に定めるところにより行使することができる ・権利の譲渡・質入れの禁止 ・権利を相続することはできない
対象勤務期間	対象期間の定めは、ありません。
権利行使期間	平成15年7月1日 ～平成19年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

決議年月日	平成13年6月14日
権利確定前	—
期首（株）	—
付与（株）	—
失効（株）	—
権利確定（株）	—
未確定残（株）	—
権利確定後	
期首（株）	51,000

権利確定 (株)	—
権利行使 (株)	43,000
失効 (株)	—
未行使残 (株)	8,000

②単価情報

決議年月日	平成13年 6月14日
権利行使価格 (円)	152
行使時平均株価 (円)	540
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(税効果会計関係)

第46期 (平成18年3月15日)		第47期 (平成19年3月15日)	
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
棚卸資産	12,399千円	棚卸資産	1,405千円
貸倒引当金	3,420	貸倒引当金	935
未払金	10,907	未払金	10,918
未払事業税	17,419	未払事業税	13,558
賞与引当金	19,617	賞与引当金	21,001
退職給付引当金	111,643	退職給付引当金	110,683
その他	7,930	その他	9,749
繰延税金資産合計	183,338	繰延税金資産合計	168,251
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△32,955	その他有価証券評価差額金	△3,728
繰延税金資産の純額	150,382	繰延税金資産の純額	164,522
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率 (調整)	40.7%	法定実効税率 (調整)	40.7%
交際費等	1.8	交際費等	1.3
住民税均等割	1.5	住民税均等割	1.2
試験研究費	△1.0	試験研究費	△0.9
その他	△0.5	その他	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.0

(持分法損益等)

第46期 (自 平成17年3月16日 至 平成18年3月15日)	第47期 (自 平成18年3月16日 至 平成19年3月15日)
該当事項はありません。	同左

【関連当事者との取引】

第46期(自 平成17年3月16日 至 平成18年3月15日)

該当事項はありません。

第47期(自 平成18年3月16日 至 平成19年3月15日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第46期	第47期

1 株当たり純資産額	570円35銭	1 株当たり純資産額	594円10銭
1 株当たり当期純利益	33円18銭	1 株当たり当期純利益	45円53銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	33円04銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	44円46銭

(注) 算定上の基礎

1 1 株当たり純資産額

	第46期	第47期
純資産の部の合計額(千円)	—	4,923,881
普通株式に係る純資産額(千円)	—	4,917,383
差額の内訳(千円) 新株予約権	—	6,498
普通株式の発行済株式数(千株)	—	8,795
普通株式の自己株式数(千株)	—	518
1株当たり純資産の算定に用いられた普通 株式の数(千株)	—	8,276

2 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額

	第46期	第47期
当期純利益(千円)	296,045	373,928
普通株主に帰属しない金額(千円)	26,316	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(26,316)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	269,729	373,928
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,128	8,212
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益調整 額(千円)	—	—
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算 定に用いられた普通株式の増加数(千株) (うち自己株方式のストックオプション) (うち新株予約権)	35 (35) (35)	196 (21) (175)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれな かった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

第46期 (自 平成17年3月16日 至 平成18年3月15日)	第47期 (自 平成18年3月16日 至 平成19年3月15日)
<p>平成18年3月16日開催の当社取締役会において、日興シティグループ証券株式会社を割当先とする第1回新株予約権の発行を決議いたしました。</p> <p>1 新株予約権の名称：株式会社スーパーツール第1回新株予約権</p> <p>2 新株予約権の総数：20個</p> <p>3 新株予約権の目的となる株式の種類及び数：新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の行使により当社が新たに発行又は当社の有する当社普通株式を移転する数は、50,000,000円を「7 新株予約権の行使時の払込金額」で除して得られる数とします。</p> <p>4 新株予約権の発行総額：6,840,000円</p> <p>5 新株予約権の発行価額：新株予約権1個当たり342,000円</p> <p>6 申込期日及び払込期日：平成18年4月3日</p> <p>7 新株予約権の行使時の払込金額：普通株式1株当たり当初572円 なお、行使時の払込価額は毎月の当社普通株式の株価に応じて見直し、下限行使価額は286円、上限行使価額は858円あります。</p> <p>8 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額：1,000,000,000円</p> <p>9 新株予約権の行使により発行する場合の資本組入額：株式の発行価額に0.5を乗じた額</p> <p>10 新株予約権の権利行使期間：平成18年4月4日～平成23年4月1日</p> <p>11 資金の使途：手取概算資金については、300百万円を借入金返済に、250百万円を運転資金にそれぞれ充当し、残額をコスト競争力の強化及び事業展開の拡大を目的とした業務提携等の投融資に充当する予定ですが、その具体的な金額及び使途につきましては、権利行使により払込みのなされた時点の状況に応じて決定します。</p>	

⑥ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)泉州銀行	300,000
		(株)山善	49,877
		ト拉斯コ中山(株)	15,811
		(株)ヤマモリ	3,680
		(株)テヅカ	3,000
		中正機械金属(株)	8,000
		(株)ヒシヒラ	3,000
		小計	383,368
計		383,368	171,213

【債券】

銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	国際金融公社債	200,000
		北陸インターナショナル公社債	100,000
		割引金融債	50,000
		小計	350,000
計		350,000	300,306

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(出資証券) オリックスキャピタル投資事業組合 O C C ニューウェーブ 1 号	1
		(出資証券) アント B B 2 号	2
		(証券投資信託の受益証券) 日興エコファンド	9,719,480
		小計	9,719,483
		計	9,719,483

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,524,163	5,619	2,242	1,527,540	1,110,303	29,379	417,236
構築物	131,836	10,616	—	142,452	117,565	2,563	24,886
機械及び装置	2,603,413	94,020	71,438	2,625,995	2,249,732	60,123	376,263
車両運搬具	20,706	7,777	6,816	21,667	14,915	2,340	6,752
工具器具備品	234,025	52,627	24,309	262,343	198,212	33,938	64,130
土地	4,171,371	—	—	4,171,371	—	—	4,171,371
建設仮勘定	26,158	45,419	38,109	33,468	—	—	33,468
有形固定資産計	8,711,675	216,080	142,917	8,784,838	3,690,729	128,345	5,094,109
無形固定資産							
商標権	—	—	—	1,108	287	110	821
ソフトウェア	—	—	—	1,700	856	230	843
施設利用権	—	—	—	2,135	2,135	13	—
電話加入権	—	—	—	4,553	—	—	4,553
無形固定資産計	—	—	—	9,497	3,279	354	6,217
長期前払費用	21,079	13,346	21,079	13,346	2,002	6,207	11,344
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

構築物	駐車場	10,616千円
機械及び装置	機械加工設備	88,797千円
工具器具備品	鍛造用等金型	40,331千円

2 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第7回無担保社債	平成14年8月8日	100,000	100,000 (100,000)	年0.77	無担保社債	平成19年8月8日
第8回無担保社債	平成14年12月26日	100,000	100,000 (100,000)	年0.64	無担保社債	平成19年12月26日
第9回無担保社債	平成15年3月31日	100,000	60,000 (40,000)	年0.49	無担保社債	平成20年3月31日
第10回無担保社債	平成15年9月25日	100,000	—	年0.62	無担保社債	平成18年9月25日
第11回無担保社債	平成15年9月26日	36,000	—	年0.50	無担保社債	平成18年9月26日
第12回無担保社債	平成17年3月31日	100,000	100,000	6ヶ月Tibor +0.1% (年0.6081)	無担保社債	平成22年3月31日
合計	—	536,000	360,000 (240,000)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の( )内の金額は1年内償還予定額であります。

2 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
240,000	20,000	—	100,000	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	710,000	780,000	1.04	
1年以内に返済予定の長期借入金	435,056	232,680	1.30	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	215,232	226,202	1.48	平成20年3月～ 平成23年8月
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	1,360,288	1,238,882	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	122,082	48,544	43,026	12,550

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	15,724	—	11,299	1,674	2,750
賞与引当金	48,200	51,600	48,200	—	51,600

(注)1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額229千円および債権の回収による取崩等に係る引当金の戻入額1,444千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,459
預金	
当座預金	70,289
普通預金	4,037
通知預金	540,000
定期預金	150,000
別段預金	1,326
小計	765,653
計	767,112

2) 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ユアサ商事㈱	43,163
㈱ヤマモリ	38,305
大洋製器工業㈱	30,630
コンドーテック㈱	15,754
文化貿易工業㈱	14,504
その他(日東工機㈱ 他)	44,606
計	186,965

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
1ヵ月以内	48,765
2ヵ月以内	49,489
3ヵ月以内	42,359
4ヵ月以内	27,596
5ヵ月以内	16,749
6ヵ月超	2,003
計	186,965

3) 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱オノマシン	93,453
㈱山善	77,043
トラスコ中山(株)	62,571
ユアサ商事(株)	26,232
文化貿易工業(株)	24,686
その他(㈱ヤマモリ 他)	214,294
計	498,281

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日)
					$\frac{(A)+(D)}{2}$
514,682	5,299,554	5,315,954	498,281	91.4	34.9

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 製品

区分	金額(千円)
レンチ類	296,744
配管工具類	145,941
プーラ類	32,874
押え金具類	231,313
吊クランプ類	230,220
計	937,094

5) 原材料

区分	金額(千円)
鋼材	23,748
包装用品	38,588
購入部品	88,435
計	150,772

6) 仕掛品

区分	金額(千円)
レンチ類	263, 208
配管工具類	108, 038
プーラ類	61, 037
押え金具類	41, 398
吊クランプ類	232, 053
計	705, 735

7) 貯蔵品

区分	金額(千円)
消耗工具類	32, 101
燃料	1, 477
工場消耗品	8, 114
その他	7, 298
計	48, 991

② 負債の部

1) 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
カネヒラ鉄鋼㈱	66, 876
㈱共立金属熱処理工業所	18, 922
日発販売㈱	14, 691
光洋商事㈱	14, 622
池田金属工業㈱	13, 543
その他(有)大森商店 他)	274, 179
計	402, 834

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
1ヵ月以内	96, 117
2ヵ月以内	104, 131
3ヵ月以内	87, 095
4ヵ月以内	66, 991
5ヵ月以内	41, 458
6ヵ月超	7, 039
計	402, 834

2) 買掛金

相手先	金額(千円)
株増井製作所	26,137
有浦野製作所	15,642
フラッシュ精機株	8,276
カネヒラ鉄鋼株	7,236
ニアサ商事株	7,169
その他(日発販売株 他)	158,336
計	222,798

3) 短期借入金

相手先	金額(千円)
信金中央金庫	250,000
商工組合中央金庫	230,000
株三菱東京UFJ銀行	200,000
三菱UFJ信託銀行株	100,000
計	780,000

4) 設備関係支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
矢藤組	963
太洋精密鋳造株	450
株北尾電設	419
株麻布プラスチック工芸社	200
株昭和商店	108
計	2,142

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(千円)
1ヵ月以内	869
2ヵ月以内	1,163

3ヵ月以内		—
4ヵ月以内		—
5ヵ月以内		—
6ヵ月超		108
計		2,142

5) 再評価に係る繰延税金負債

区分	金額(千円)
事業用土地の再評価差額に係る税金相当額	1,359,280
計	1,359,280

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月16日から3月15日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月15日
株券の種類	1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	3月15日、9月15日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.supertool.co.jp">http://www.supertool.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |  |                |                              |                           |
|--|----------------|------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券届出書及びその添付書類<br>第三者割当による新株予約権発行 |                |                              | 平成18年3月16日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (2) 有価証券報告書<br>及びその添付書類                | 事業年度<br>(第46期) | 自 平成17年3月16日<br>至 平成18年3月15日 | 平成18年6月8日<br>近畿財務局長に提出。   |
| (3) 有価証券報告書<br>の訂正報告書                  | 事業年度<br>(第46期) | 自 平成17年3月16日<br>至 平成18年3月15日 | 平成18年7月26日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (4) 半期報告書                              | (第47期中)        | 自 平成18年3月16日<br>至 平成18年9月15日 | 平成18年11月24日<br>近畿財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月8日

株式会社スーパーツール

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 中 山 紀 昭 印

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 吉 村 祥 二 郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スーパーツールの平成17年3月16日から平成18年3月15日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スーパーツールの平成18年3月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年3月16日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月3日に第三者割当により新株予約権を発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月7日

株式会社スーパーツール

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 中 山 紀 昭 印

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 吉 村 祥 二 郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スーパーツールの平成18年3月16日から平成19年3月15日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スーパーツールの平成19年3月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。